



発行：日本福祉施設士会
<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

福祉施設士332号 令和元年6月15日発行（偶数月15日発行）

日本福祉施設士会 生涯学習誌

福祉施設士

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

令和元・2年度 新役員体制決まる

06

2019 June



日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

- 1 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
- 2 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)

(平成21年3月18日 一部改定)

日本福祉施設士会とは

施設運営・管理全般にわたる生涯研修の実施、「福祉QC」活動の普及など、たゆみない歩みを続けている社会福祉施設業種を横断した福祉施設長の自主的な組織です。事務局を全国社会福祉協議会・法人振興部内におき、会費を財源に自主的活動を続けています。

「福祉施設士」とは

「福祉施設士」とは、全国社会福祉協議会が社会福祉施設長を対象に毎年開催している「福祉施設長専門講座」(昭和63年に「福祉施設士講座」より改称)修了者に、全社協会長が授与するものであり、令和元年5月現在、全国で約5,500名の有資格者がいます。

② 「リーダー躍動！」

ボランティアは、いつでも どこでも 誰とでも・・・

社会福祉法人報恩感謝会

幼保連携型認定こども園 あさひ保育園 園長 舟橋 博

⑦ 福祉施設士のめざすもの

福祉制度の狭間を支える

福祉という考え方とは

社会福祉法人ほかにわ共和国

共同生活援助悠炉里 施設長 志賀 常盤

⑪ 地域における公益的な取組について

地域の福祉課題に積極的に取り組む・地域を支える役割を担う

社会福祉法人白寿会 本部長 大西 智城

⑲ あんてな

日本福祉施設士会 4～5月の活動報告

新役員あいさつ

令和元・2年度 日本福祉施設士会 役員体制

日本福祉施設士会 平成30年度事業報告・決算

令和元年度セミナー・研修会のご案内

リーダー・躍動!

国は、「地域共生社会」の実現を打ち出し、住民や関係者等の多様な主体が、生活上の課題を「我が事」・「丸ごと」として受け止めてつながり、これからの地域を共に創るための政策を推進している。地域での実践に際しては、複雑・多様化した課題に多機関・多職種で構成されるチームで向き合うことが求められている。

こうした中、実践の推進役を担い、人と組織(チーム)の成長を導くリーダーの力を高めていくことがより重要となっている。施設福祉と地域福祉の推進に貢献する専門家として、福祉施設士の力量の発揮が求められている。

本連載では、地域で躍動する福祉施設士に求められる視点について、各分野で活躍する方々へのインタビューを通して考える。

「ボランティアは、いつでも どこでも 誰とでも・・・」

(兵庫県)

社会福祉法人報恩感謝会 幼保連携型認定こども園 あさひ保育園 園長 舟橋 博
(保-15期 No.2124)



1. 法人の歴史から

私たちの法人は、戦前・戦中・戦後を通じて未亡人や婦女子の救済と社会奉仕のために授産事業を続けていた歴史から、昭和22年に財団法人として設立されました。昭和26年の社会福祉事業法の制定に伴い、27年に社会福祉法人となり、現在保育園6園、児童館3館、高齢者施設2施設を運営して、職員480名余り。私は、幼保連携型認定こども園で、定員255名のあさひ保育園の園長・児童館2館の館長として、80数名の職員と共に子どもと保護者の笑

顔を求めて、奮闘努力を続けています。

そんな毎日の中で、常日頃から心がけていることを記載させていただきます。

2. 神戸と言えば・・・

平成7年の阪神淡路大震災ですが、この時全国各地や世界中の人々が神戸にボランティア活動で救援に訪れて下さいました。

この有難さ・御恩は子々孫々にまで言い伝えて、あつてはならないもしもの時には、必ずみんなで助け合いに向くことを法人内で心がけております。

3. さあ、行くぞ・・・

そんな中、平成9年に日本海でのロシアタンカーの座礁事故がありました。

すぐさま行動を開始し、前後4回にわたって山陰と北陸へバスを仕立てて、宿泊を含めてパート職員まで、油すくいに出かけました。

続いて16年は豊岡円山川の洪水災害、平成23年3月の東日本大震災発生には、4月に3泊4日と9月に3泊4日の2回わたりトイレ付バスで職員が参加して大きな学びをいただきました。25年に福知山水害、26年に丹波市水害、27年には常総市鬼怒川の洪水災害、28年には熊本地震、29年には大分・福岡地震災害、30年には西日本水害の岡山県真備町へ職員が職務を助けあってボランティア活動に出かける職場の風土・土壌が出来上がりつつあります。

こうしてみると、なんと自然災害の多い、現代日本であることか、と痛感されます。

4. 次々と・・・

平成27年3月に、23年の東日本大震災の被災地岩沼市から復興式典への招待状が届き、夏には26年台風水害の丹波市から復興式典

へのご招待があり喜んでいるところに、9月の台風で鬼怒川堤防決壊による救援活動が10回目のボランティア活動となりました。堤防決壊で2m近い水に覆い尽くされ、2日間食べ物もなく救出を待っておられた方々も、水が引いた後は、高価な農機具類と車、収穫済みのコメが180俵も2日間水に浸かってダメになった状況等のお話を聞きました。この時から職員の子どもまで、共に作業に参加させていただくようになりました。

5. 時代と共に・・・

平成28年4月の熊本地震では、ボランティアの激減する5月の連休明けにバスで現地に着きました。ボランティアセンターで時代の変化を感じたことは、大学生が受付をされており、3、4人のグループに分かれて自転車に乗り、携帯のグーグルマップを頼りに現地へ移動して作業をするなどの取り組みが行われておりました。

あるグループは、作業が終わる頃、地元自治会の役員さんが「おかげでこの地域の作業は全部終わりました。」と御礼を申されましたが、他のグループで作業を終えようとする頃、ご近所から高齢のご婦人が出て来られて、「私の家も助け



鬼怒川洪水災害・流木整理
平成27年9月22日～23日

ていただけないでしょうか？」と依頼されました。それではとそちらの作業を続けていると、また隣からおじいさんが出てこられて、「出来たら私の家も頼みます。」とお願いされて、慌ててボランティアセンターへ電話を入れて新たな応援を頼んだ地域もありました。自治会活動が活発な処と、お世話をする人がいない地域では、地域活動の大切さを教えられたものでした。

6. 何を学べ・・・と

平成29年7月の大分・福岡豪雨災害では、準備に万全を期し一輪車や機材道具類をバスの下に積み込み現地に赴きました。高齢のご夫婦がひっそりと暮らしておられる山間部で何故このような大災害が起こるのか？と思いながら作業に入りましたが、老若男女が明るく必死で復旧作業をしておられる姿がありました。この優しさ、理屈ではなく何物も求めず、黙々と汗を流して作業をする。明るい笑顔と頑張り、ああ、ここに活ける神、生きた仏を見る、こんな素晴らしい人になれよ、との現代人に対する、天の啓示、慈悲なのかなどと一瞬思った私達でした。

7. 令和の御代は・・・

平成30年7月には、西日本が豪雨災害を受けました。神戸市内、県内、岡山、広島、四国と各地の被害のニュースにどこで何をするかを決めかねていたところ、知人の調査で岡山県倉敷市の真備町の被害状況を教えていただき、今回は日帰りて大小3台のバスでボランティアに出かけました。

今回は数名ずつ「おにぎりと水分500ml4本持参で、20分作業10分休憩」を徹底して作業し、体力維持に努めました。平地のほとんどが1階の天井まで水に浸かり、各所に家財道具、自動車、バイク、ピアノ、ガレキなどが積みあけられて、学校の運動場はガレキが山となっておりました。高価そうなピアノを投棄して、その床板を外して下の泥をかき出す。泥の滴る正目の通った天井板を剥がす作業など、「家の修理にどれだけかかるか、もうここには住めないかも」などの声を聴きながら、私たちの体調を気遣って下さる地元の方々の優しさに、我を忘れて作業を続けて、熱中症3名が出た活動となりました。帰る間際に、今まで普段の振る舞いをされていたその家の方が、突然「有難うございました」と



力を合わせて泥の中の中から
平成27年9月22日～23日

涙を流して御礼を言われて、こちらも思わず涙が止まりませんでした。どこに行っても、若い人から高齢者まで黙々と作業を続ける人々がいる…日本、常に相手を思いやる温かい心遣いがある

ある日本。

戦争はなく、しかし災害が多かった平成、新しい令和の御代は、災害のない平穏な時代の到来を心から願う今日この頃です。



床下に入ってド口出し
福岡・日田市で、中学生も
平成29年7月22日～23日

作業を終わって
チームあさひ集合
平成29年7月23日



現代の社会福祉事業に従事する私たちも、常に温かい思いやりの心で相手に接し、お互いに自然に助け合い、美しい平和な社会を築いて

行きたいものです。

ボランティアは いつでも どこでも 誰とでも 行くぞー!! と。



西日本豪雨で真備町へ
平成30年7月22日～23日



被害の状況
平成30年7月22日～23日

福祉制度の狭間を支える 福祉という考え方とは

(長崎県) 社会福祉法人ほかにわ共和国 共同生活援助悠炉里

施設長 **志賀 常盤**

(障-35期 No.4894)



1 はじめに

社会福祉法人ほかにわ共和国 共同生活援助悠炉里(以下、グループホーム)は、長崎県南島原市加津佐町にて知的障害者・精神障害者のグループホームを運営している。創設は、通勤寮利用者の地域移行訓練の場として、民家を借り上げて生活訓練に取り組んだことに始まる。地域の空き家を借りることになるが、障害者への理解が広がりつつも、地域の中に障害者が住むことへの拒否感が根強かった。しかしながら、地域行事の参加や協力体制、あるいは法人行事へ招待することで利用者との繋がりが構築され、徐々に借家として提供して下さる地域住民が増えてきた。

運営体制としては、通勤寮をバックアップ施設としながらも、家主の方が夕飯づくりの助言、あるいは生活面の助言や就労先のお悩み相談など、制度のみでは対応できない様々な方の支援を行った歴史がある。

その後、平成に入りグループホームが制度化され平成2年に第1号を開所し、平成14年には知的障害者と精神障害者それぞれのホームが同じ建物に住居する複合型グループホームを開所するなど、現在では定員52名10棟にまで広げてきた。福祉サービスには制度の狭間が存在し、当事業所における取り組みを振り返ってみる。

2 障害者が地域に出るための要件とは?~地域移行への架橋~

入所施設からの地域移行や、両親の高齢化など様々な理由から、グループホームへ移行するケースが増えているが、県内においては、ほぼ満床の状態が続き、グループホーム数が足りていない状況である。その中、私たちはグループホームを終の棲家と捉えるのではなく、可能な限り地域移行を推進している。実績として、男性5名女性4名がグループホームから、一般のアパートへ移行したが、全員が順調に移行で

きたわけではなく、必ず難関として挙がるのが保証人問題である。親元を離れ長らく施設を利用しているため、親類は縁遠くなっていることから、保証人を立てられず賃貸契約が結べないことが多い。そのため、施設長名で保証人になり契約を交わすことになるのだが、それでは完全な地域移行とは言えない。そこで、地域の民生委員の方々に協力を仰ぎ、保証人になって頂いたケースもある。やはり一般のアパートでは、障害者が一人で入居することに躊躇する家主が大半である。しかし、障害者に理解を持ってもらうように、地域の清掃活動や行事に職員も一緒に参加することで顔の見える付き合いや、何かあれば対応可能であるという安心感を与えることが大切と思われる。

障害者の特性の一つとして、未知の体験には奥手になる部分があり、アパートなど一人で生活してみたい気持ちはあるが、経験値がないため一歩踏み出せない利用者が大半である。グループホームの体験利用は制度化されているため、経験値を基に新しい生活が営める。さらに、サテライト型グループホームであれば、一般のアパートでは体験することが困難な利用者で

あってもより一般のアパート等に近い形で自立生活を体験することができる。

そこで、保証人を立てなくてもアパート生活の経験が積めることを目的として地域の空き家を自己資金で購入しシェアハウスを建築した。そこは自分で調理洗濯など、支援無しの生活の場である。まずは2泊3日の体験入居から経験値を重ね、回数を増すごとに見えてくる課題と一緒に考える事で自立心が徐々に構築され、グループホームでは見られなかった「その人らしさ」が見て取れる。移行した障害者へのバックアップとして、週に1回の訪問を行っているが、様々なことに口出しするのではなく、困っていることや悩んでいることが無いかな尋ねるだけにしている。そうすることで、本人に対し本当に必要な支援が見えてくる。手厚く支援するのも良いが、手を出さず見守りさりげなく支えることも支援方法のひとつと気づかされた。今後は、アパートやシェアハウスで生活している方々が歳を重ね、地域生活が困難になった時にはグループホームで受け入れる。可能な限り地域移行の後押しを行い、自分らしい生活を送れるよう支援したいと思うのである。



3 障害者福祉と介護福祉 ～65歳問題～

当法人の入所施設は昭和45年に創設され、障害児施設から障害者施設への移行が大半だったため、10代の利用者が殆どであった。半世紀近く経ち、当時の利用者はほぼ60歳を超えているのが現状であり、これらは昭和40年代に創設された施設であれば共通問題とされている「利用者の高齢化」である。しかし、入所施設の場合は65歳を迎えても介護保険を利用せずに、従来のサービス継続が可能である。しかし、高齢化する事で活動領域が狭まり、従来の活動内容では対応できなくなっている。一方、グループホーム利用であれば、65歳を迎えるにあたり、市町から介護保険へ移行するかの確認等が増えているのが現状である。たしかに制度上はそうなっているかも知れないが、利用者本人を抜きに制度優先というスタンスは間違っているのではないか。厚生労働省の通達によると、一概に介護保険制度へ移行を促すものではなく、障害者の心身を考慮し適切な取り扱いを行うよう示されているが、市町による運用の格差が生じ、対応に苦慮するケースが後を絶たな

い状況である。やはり大事なのは、利用者本位の福祉サービスが何なのか見極め、利用者本人にとって不利益にならないよう、配慮することが制度に捉われない「人」としての見極めであって欲しいと思う。

4 最期の支援とは

利用者の高齢化が進むことにより、そのご家族もさらなる高齢化している。ご家族の最期まで利用させて欲しいと願う気持ちは十分に理解している。利用者の心身の状態によっては介護保険施設へ移行するケースもあるが、施設で最期を迎えるケースが殆どである。その際、ご家族等に代わって葬儀の代行を手分けして最期の見送りを行っている。

利用者にとって施設とは家であり、周りの利用者や職員は言わば「仮親」あるいは「仮家族」と考え、その方の歩みを映像化し、通夜通しでは一緒に二晩共に過ごすなど、寄り添うことは仕事を越えた思いやりである。最期のお別れでは利用者全員で送り出すことにしている。とある葬儀の際にご家族の言葉で、「何十年会ってお



らず、最期は数人で送り出すものと考えていたが、100名を超える人々に見送られ、本人は本当に幸せだったと思います。」

その言葉を頂いたとき、胸の奥に何とも言えない温かさを感じた。私たちは目の前にいる障害者だけを支援しているのではなく、その周りを取り囲む人々への支援も必要とされているのである。

5 結びに

グループホーム利用者は20代から80代まで年齢層の幅があり、それぞれのライフステージにあった環境づくりがとても重要である。制度だけ

ではない福祉が必ず存在している。アイデアを出しながら試行錯誤することは、決して面倒なことではなく今までにない新たな福祉が生まれるチャンスかもしれない。年齢だけではなく障害支援区分の変化など、現状を把握し必要に応じたサービスに即応出来る支援力を身につけなければならない。

年号も変わり新しい時代になると、変わるものと変わらないものなどよく言われるが、福祉制度は変われど支援する人は変わらないわけで、福祉の心を守り続け継承しなければならない。福祉施設士会を通じ、県や種別を越えた繋がりが、新たな福祉をつくれるものと信じている。

地域における公益的な取組について 「地域の福祉課題に積極的に取り組む・地 域を支える役割を担う」

(徳島県)

社会福祉法人白寿会 本部長 **大西 智城** (老 - 19期、No.2577)



1. 社会福祉法人白寿会の変遷

社会福祉法人白寿会はその前身を阿波養老院とし、大正5年大正天皇のご即位記念事業として、徳島市丈六寺境内において篤志仏教者により創立されたのが、現在までの歴史の始まりとなっています。

時代は、近代国家へと変革の時期を迎えていたとはいえ、困窮高齢者の救済にかかわる社会保障制度は、明治7年に制定された「恤救規則」によるものだけで、救済対象は、極貧で労働能力がなく、独身で親族や近隣の援助

も受けられない「無告の窮民」のみとされていました。一般救貧施策の中でも極めて限定的な施策であり、十分な制度とは言えませんでした。そのような中、生活が困窮している高齢者の生命を守り、安心と安らぎを願って高い篤志の思いを持った仏教者により、阿波養老院は創立されたのです。

その後、昭和7年に施行された救護法により、初めて養老院は救護施設の種類として位置づけられ、同法に基づき救護費が支給されるようになりましたが、既に十数年の歳月が流れていま



現在の白寿園全景

した。

社会保障制度の不備の中、崇高な篤志の思いで始められた活動は、一世紀を越えた現在においても連綿と受け継がれ、社会福祉法人白寿会の思いとして引き継がれています。

国は、高齢社会に備えて平成元年に10年間を見すえた高齢者対策強化の目的でゴールドプランを制定し、施設の整備や在宅福祉の推進に努めました。ところが当初の予想を上回る高齢化が進んだため、平成6年には全面的に改定された新ゴールドプランを発表するなど、想像以上に高齢者を取巻く問題は深刻な問題となりました。その後平成12年の介護保険制度の施行となり、白寿会の果たす役割はより一層多岐にわたり、専門性を高めてまいりました。

また、社会福祉法人のあり方として平成25年には、社会保障制度改革国民会議報告が提出され「医療法人制度・社会福祉法人制度について、非営利性や公共性の堅持を前提としつつ、機能の分化・連携の推進に資するよう、例えばホールディングカンパニーの枠組みのような法人間の合併や権利の移転等を速やかに行うことができる道を開くための制度改正を検討する必要がある。」など、新たに社会福祉法人とし

て対応しなければならない検討課題も出てきたのです。

社会福祉法人白寿会は本部を中心に、よしの、御所、西部と県内全体を網羅する高齢者支援の拠点として絶え間なく発展を続けています。その背景には職員が老人福祉の基本理念である、個人を尊重した人権擁護の立場を貫き、「話し合い、信じあい、助けあい」の精神をもって、実践された成果だと思っています。それにより入所の皆様はもとより、ご利用頂ける全ての皆様、地域社会の皆様から愛される社会福祉法人白寿会を作り上げることができていると思います。

2. 白寿会の地域との関わり

<見守り活動>

白寿会では、近隣の小学校や特別支援学校の校区において、児童生徒の下校時に合わせて職員2名が一組となり、青パトによる見守り活動を行っています。

この見守り活動の効果は、それぞれの団体から報告がなされているように、予想以上の成果を上げていると思います。交通安全はもとより、防犯にもつながります。特に不審者の児童への



白寿園の前身の阿波養老院

接触には効果的で、他団体の報告では、皆無になった地域もあるようです。また、見守り活動は児童生徒のみならず、高齢者の保護や安全確保にもつながり、地域としてのリスク管理に効果が期待できます。

高齢者福祉施設は、地域とのつながりの中で理解と信頼が生まれることにより発展していきます。積極的に地域との関わりを持つ事は運営面においても大切なことであり、何よりそこで暮らす高齢者の安心と安全な暮らしにつながっていくと思います。

<介護用品の貸し出し>

車椅子、ベッド、杖など高齢者が必要となってくる物品の貸し出しを行っています。貸し出しをすることで、購入前に試すことができ、必要の有無、必要な種類、必要な時期などを検討

して頂くお手伝いをしています。また購入に関わる相談事業も行い、状況に応じた適切なアドバイスができるように職員も研修を行っています。この相談は本人はもとより、家族の方も一緒に行われるので、無駄な出費を抑えることにつながり、何より高齢者への対応や理解がすすむ効果が期待できます。お互いの理解が、介護する者や支援を受ける者のQOLにつながります。どのような場面においても、相談業務は必要不可欠で最も大切な業務のひとつと考えています。

<いきいき百歳体操>

白寿園では毎週火曜日の午後に、白寿園内の地域交流ホームのスペースを使って「いきいき百歳体操」を行っています。この「いきいき百歳体操」は平成14年に高知県で開発され、高齢者が元気になるプログラムとして全国に広がって



白寿会グループ施設の全容



平成5年 天皇陛下御視察

いきました。白寿園で行われている体操も、理学療法士(PT)や作業療法士(OT)の指導のもと、それぞれの個人に合わせた内容で、負担が少なく効果が上がるようなプログラムとなっています。

要介護状態になられた方の約4割は、運動器(筋肉や関節など)の問題で要介護になったと言われています。要支援や要介護状態になるのを予防するためには、筋力をしっかりつけることが重要です。90歳をこえてからでも筋力や体力をつけることができるという報告もあり、楽しみながら継続することが大切です。

この「いきいき百歳体操」は入所者のみならず広く地域の皆様に呼びかけ、自由に参加をして頂いています。

体操終了後は、そのまま皆様方とお茶を飲みながらの社交の場となっています。色々な方とコミュニケーションを持つ事は、いつまでも元気で暮らせる何よりの秘訣と思います。

<葬儀も行えます>

白寿園の最大の特徴として、施設内で葬儀を行うことができます。前記したように白寿園前身の阿波養老院は篤志仏教者により創立されました。その流れを汲み現在も白寿園内には仏間の設備が整っています。現在の本部長も県内

仏教界の重職につかれ、ご活躍されながら寺院の住職をされています。そのため毎朝、入所後お亡くなりになった方々や、その方々のご先祖の供養のために、仏間において本部長と入所の皆様が、一緒になって回向のおつとめを行い、その後、法話を行うなど、仏教を取り入れ心のよりどころとしています。

御不幸にして入所者がお亡くなりになった時、ご家族の希望があれば、葬儀にこの仏間をご使用いただく事もできます。導師不在の折には、本部長自らが導師を引き受け、懇ろに葬儀法要を行って頂けます。もちろん費用の負担はありません。

<雑巾作り>

指先にはたくさんの神経が集まっています。その神経が脳に直結しているため、指は「外部の脳」「第2の脳」と言われます。指先を動かせば脳にたくさんの刺激が伝わり、血流がよくなり大脳の活性化によって「認知症予防につながる効果が期待できる」との専門家の意見もあります。

そこで白寿園では運針と呼ばれる並縫いで、雑巾作りをしています。認知症予防やリハビリを兼ねて雑巾作りをしているため、いつの間にか大量の雑巾が縫い上がります。そこで訪問やボ

ランティア活動で来て頂いた地元の小学校や中学校に、100枚を一組としてお礼の一環として寄贈するようにしています。これは思った以上に好評で、とても喜ばれていて今後も続けたいと思っています。

その他計画中のものに、デイサービス利用者様に夕食のお持ち帰りや、施設内での各種移動販売の導入など、各分野のサービスを取り込んだ混合サービスの新たな形を模索している最中です。

3. 最後に

高齢者福祉の先進国であるデンマークには、政府内に高齢者福祉の委員会が設けられ、その答申に「高齢者福祉3原則」と呼ばれる高齢者ケアの基本となる考え方があります。その内容は、「人生の継続性」、「残存能力の活用」、「自己決定の尊重」とされています。「普段通りに暮らしながら、過度の世話を避け、残された能力をできるだけ引き出し、人生のあり方は自分

で決定し、周囲はその意志を尊重する」と言うことです。

高齢者の福祉や生活環境を改善する時、その中心に高齢者がいなければ、真の改善策を見出す事はできません。改善とは、有形無形を問わず、強い者から弱い者へ、有る者から無い者へ何かを与えようという意識があれば、本当の改善は行われません。強く力が有る者が、弱者が今必要としている事を弱者に教えてもらい、自分の力を共生のために使いたいという意識で取り組んでこそ、真の改善が現実のものとなります。

この改善をより効率的に行うには、それぞれの老人福祉施設が持つ情報を共有することです。各施設において、効果を得たノウハウやデータはたくさんあると思います。それを共有する事により、更に効果的な施設運営が行われ、その結果として高齢者へのサービス向上につながるものと考えられます。

平成25年3月14日

「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

日本福祉施設士会

第1章 「福祉施設士」資格とは

(1) 「福祉施設士」資格の創設目的

○「福祉施設士」資格は施設運営(経営)上必要な知識を体系的に学ぶことで運営(経営)管理に欠かせない専門的な知識を習得し、福祉施設長の質向上を図ることを目的に、昭和51(1976)年に創設されました。

※昭和51年に第1回「福祉施設士講習会」(現在の福祉施設長専門講座)が開催されました。前年(昭和50(1975)年)に全国社会福祉協議会・福祉専門職小委員会がとりまとめた「社会福祉施設長など職員の資質向上策について」の中では、「社会福祉施設の運営管理の業務について、適正な運営をはかるべき施設長など幹部職員は、その特殊性に立脚した管理の専門知識を修得することは急務」との問題意識が示され、その対策(専門知識を修得する場)として講座は企画されました。

○福祉施設長の質向上を図るためには、“資格取得時のただ一度の学び”では十分ではなく、継続的な学びが必要であるとの問題意識より、講座修了生の団体として「日本福祉施設士会」が昭和54(1979)年に発足しました。

○資格創設当時は、福祉施設長の質向上を図る仕組み、学ぶ意欲をもった福祉施設長およびその候補者に向けた体系的な研修機会は皆無でした。平成25(2013)年で講座開始から37年、会発足から34年が経ちますが、いずれも体系的な学びの場を求める福祉施設長に向けた研修機会確保をはじめ、福祉施設長の質向上への役割を着実に果たしてきました。

(2) 福祉施設士に求められること

○本会の運営内規(第2条)では、「**会の目的**」を「『福祉施設士』資格を有する者が、社会福祉施設運営管理の専門職として、資質の維持、向上のための生涯研修ならびに、福祉施設職員等の養成研修につとめ、もって施設福祉と地域福祉の推進に寄与し、かつ『福祉施設士』資格の社会的認知を資すること」と規定しています。

○本会は昭和58(1983)年に、会員(福祉施設士)が守るべき基本的な行動を定めるものとして「**倫理綱領**」を設けました。

〔日本福祉施設士会「倫理綱領」(昭和58年11月決定、最終改定平成21年3月)〕

1、福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。

- 2、福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3、福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4、福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

内容は、福祉施設士の ①利用者や社会への姿勢、②経営・管理する法人・施設への姿勢、③法人・施設がある地域への姿勢、④管理者としての自身の姿勢、といった福祉施設士としての基本的な姿勢を定めたものです。

(3)「福祉施設士行動原則」とりまとめの目的

○会発足当時と比べ社会・経済状況が変わるとともに、社会福祉を取り巻く状況も大きく変化しました。福祉施設経営の面でも、利用者にサービスを提供するうえでなくてはならないことや、組織を運営するうえで整備しなくてはならないことにとどまらず、社会的な要請等を背景に求められることも増え、その範囲は広がっています。それにとともに、福祉施設長が取り組むべき課題も増えています。

○加えて、高齢化の進行や家庭・地域環境の変化により福祉サービスの利用が増え、あわせて福祉従事者をはじめとしたステークホルダー(利害関係者)も多様化しました。福祉施設(事業所)の数も、第2種社会福祉事業を中心に社会福祉法人以

外の主体による小規模なものが増えていきます。

○規制緩和を志向する考え方に基づく「福祉施設管理者の要件を緩和すべき」との意見がある一方で、利用者の権利侵害や過度な利益追求に走る事業体の例も散見されます。

○以上の現状からも、福祉施設の質を左右するキーパーソンである福祉施設長の質の確保・向上を図ることが必要であり、福祉施設士がその実現に主たる役割を果たしていくべきと考えます。福祉施設士がいる福祉施設は安心・安全なサービスが行われているとの評価を得ていくことこそ、福祉施設士資格の認知向上につながるものです。

○福祉施設長の質向上をめざす体系的な学びの場たる「福祉施設長専門講座」や「日本福祉施設士会」は、30余年前の創設時以上に必要とされる環境にあると考えられます。福祉施設長専門講座を受講することでの研鑽、日本福祉施設士会会員としての地域・社会での活躍が、これまで以上に求められます。

○今あらためて「福祉施設士」資格および「日本福祉施設士会」の目的を会員一人ひとりが再確認し、その自覚的な取り組みを促進するための指針(「福祉施設士行動原則」)をとりまとめることとします。

第2章 「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

○あらためて「福祉施設士」資格および「日本福祉施設士会」の目的を確認し、会員一人ひとりの行動の指針として、本章では会員（福祉施設士）に求められる**行動原則**（「**福祉施設士行動原則**」）を整理します。

○内容は、本会「倫理綱領」の4項目を基本とします（第1章(2)参照）。倫理綱領が定める基本的な姿勢に即して、それぞれ福祉施設士が利用者や社会等に向けて求められる行動を明示するものです。

「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

<「利用者や社会」に対して>

1、利用者への姿勢

行動① 安全で良質なサービスを継続的かつ安定的に提供する

行動② 利用者の権利を尊重した支援を展開する

2、社会への姿勢

行動③ 透明性を高め積極的な情報公開・提供を進める

行動④ 公益性に相応しい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進める

<「経営・管理する法人・施設」に対して>

3、組織への姿勢

行動⑤ サービスと組織の改善を続ける

行動⑥ 新たな課題に挑戦する

4、職員への姿勢

行動⑦ 福祉人材の育成に努める

行動⑧ 働きがいのもてる職場を作る

<「法人・施設がある地域」に対して>

5、地域への姿勢

行動⑨ 地域の福祉課題に積極的に取り組む

行動⑩ 関係機関と協力し地域を支える主たる役割を担う

<「管理者としての自身」に対して>

6、自己への姿勢

行動⑪ 学びを続けることで自己の成長をはかる

行動⑫ 実践を重ねることで信頼を積み上げる

あんてな

日本福祉施設士会 4月～5月の活動報告

日付	内容
5月9日(木)	平成30年度事業・会計監査
5月13日(月)	理事会 (第1回)
5月13日(月)	代議員会(第1回)

会議報告

令和元年度第1回理事会・代議員会

5月13日(月)に令和元年度第1回理事会と第1回代議員会を開催しました。平成30年度事業報告、決算の各議案が原案通り承認された後、令和元・2年度の役員改選を行い、高橋紘会長(東京都・至誠保育福祉研究所)が再選されました。副会長には、古谷田紀夫氏(神奈川県・プレマ会)、岡田好清氏(熊本県・善隣保育園)が再任、新たに藤田久雄氏(高知県・土佐厚生会)が選出されました。

本会は、本年度会創設40周年を迎えることから、今後10年後を見据えた会の活性化と事業展開について取り組みます。また、従来から取り組んできた生涯研修事業の充実や活動実践事例の収集と公表を進めるとともに、「福祉施設士」資格について、社会福祉法人・福祉施設関係者の理解促進を図り、社会からの一層の認知向上を図っていくこととしています。

新役員あいさつ

会長 **高橋 紘** (保-2期) 東京都 至誠総合保育福祉研究所

今期会長に再選されました。よろしくお願いいたします。日本福祉施設士会は今運営的に厳しい状況にあります。このような時期に各都道府県から代議員になり、さらに役員の任を受けてくださった方々の熱意に感謝いたします。

会員であり続けてくださる方々の真摯な姿を思い浮かべ、いま一期頑張りたいと思います。

組織はその時代や環境の変化に合わせて運営していくことが必要ですが、長いこと続けていると、古き良き時代の形式にとらわれすぎて本来の目的達成の視点がずれてくるがよくあります。P.F.ドラッカーは「非営利組織の運営で一番大切なことは真



高橋 紘 氏

摯であること、そして基本・原則に忠実であれ」と言っています。時代に合わせて適応していくことは大事だが、基本・原則を忘れた組織は続かない、と。

専門家集団である当会の目的と社会的意義の再確認し、目的達成のための手法として共有している「改善手法」の活用により、活性化するためのアイデアを集結していきましょう。

副会長 **古谷田 紀夫** (老-31期) 神奈川県 プレマ会



古谷田 紀夫 氏

令和元年・2年度と引き続き副会長に就任いたしました。日本福祉施設士会は設立後40年を越え、今日に至るまで日本の福祉に対して多岐にわたり発信し行動された先人たちのお陰もあり、今では、住み慣れた地域において多くの人々がその方に合った暮らしを続けることができるようになりました。一方、時折、人々の人権を無視するような行為が報道されることもあります。私たち日本福祉施設士会の会員の一人ひとりの力により、このようなことが起きないように力を注ぎたいと考えております。

憲法第13条では、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に

対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とあり、全ての人々が、個人として尊重され、幸福になる権利を有していることを念頭に置き、福祉施設士会の一員として行動していきたいと思っております。

今後とも、会員皆様のご支援ご協力をお願いします。

副会長 **岡田 好清** (保-14期) 熊本県 善隣保育園



岡田 好清 氏

副会長に再任をいただきました岡田です。会員の減少に伴い、会の存続が危ぶまれる中で、会務の一端を担わせていただくことは正直不安もありますが、責任の重さも感じているところです。

令和がスタートしましたが、福祉施設士会も軌を一にして新たな転機の年になれたらと思っています。微力ではありますが、会員の皆様と一緒に頑張って少しでも会の発展に寄与できるよう努め

てまいります。今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。

副会長 **藤田 久雄** (障 - 32期) 高知県 土佐厚生会

一昨年の秋、当会役員3名で元防衛大臣の中谷元衆議院議員と面会をいたしました。福祉施設士の国家資格化に向けては、議員連盟の発足が肝要である旨のお話をいただき、設立趣意書(活動状況・変遷・財務資料等)の作成に取り掛かるべく、当会の運営調査に至りました。ところが、継続の学びを旨としている組織を謳いながらも、会員の減少、財務状況の悪化が顕著となるなど、組織の弱体化が憂慮されています。これに加え、専門講座の一部受講者の方々にとっては、資格取得のみを目的とし、継続の学びは不要(?)、組織活動への不参加が常態



藤田 久雄 氏

化するなど、このままでは福祉施設士会の存在意義そのものが否定されかねません。会員の維持・増強に向けた、運営規定の多義的部分の改正と資格基準の見解についての明確化を図り、会員の皆様への更なる組織の「見える化」に奔走してまいりたいと思います。

総務委員長 **井本 義孝** (老 - 3期) 千葉県 望みの門新生舎

本会創立40周年の節目に大役をいただき、責務の重大さに恐れおののいております。

世は少子超高齢社会となり、福祉施設数は、大小問わず九万とも十万とも称せられ、今や社会福祉法人の専売特許ではなくなりました。本会は創立当初から福祉施設長の資質向上を目指し、福祉施設の質は施設長にありとの考えでその切磋琢磨を目的として存在してまいりましたことを想起し初心に戻り研鑽に励みたく存じます。同時に激変する時代にあって社会福祉法



井本 義孝 氏

人本来の使命、役割を全うし一人でも多くの施設長が、会員となられ協力一致し本会の目的達成のために微力ではありますが尽力いたしたく、各位におかれましては何卒よろしくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げご挨拶と致します。

生涯研修委員長 **花田 利夫** (老-19期) 福岡県 恵の家



花田 利夫 氏

代議員総会において生涯研修委員長に任命されました花田です。

ご承知のように社会福祉を取り巻く環境は、目まぐるしく変化をしています。職員の確保の難しさや社会福祉法人制度改革及び働き方改革等をはじめとする難題の山積等、私たちに課せられた問題を解決していくには、一人だけの力ではなかなか解決できないものです。

今年度も全国セミナー・施設長実学講座等開催予定です。施設長実学講座では、当会

の特徴でもあります、会員同士の意見交換や情報共有等、参加すればこそそのメリットも数多くあるものと思います。一人ひとつ以上、どれかの研修会等に参加して頂きますようお願いいたします。2年間よろしくようお願いいたします。

調査研究委員長 **森岡 一裕** (授-5期) 北海道 愛らんど



森岡 一裕 氏

調査研究委員長を拝命いたしました、北海道の森岡一裕と申します。48年間、入所・通所関係施設において知的障がい者の方達と人生を共にしてきました。

この間、障害者福祉も大きく変わり、措置から契約に、運営から経営と大変大きく様変わりをし戸惑いながらも、利用される方々に、ご不便やご不自由にならないよう心掛けて、今日に至っています。他施設の老人関係や身障施設等について、解らないことが多々あるかと思ひますの

で、福祉施設士会会員各位のご指導やご支援ご協力をお願いし、何かしらの形を作り上げたいと考えています。雑ぱくではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

広報委員長 **村上 耕治** (障 - 12期) 秋田県 県北報公会

この度の役員選出で「広報委員会」に所属することになりました。副会長時代と同様に、広報委員長としても引き続きよろしくご支援をお願いします。

今日の日本福祉施設士会は、崖っぷちに立たせられております。掛け声だけではなく、会員一人ひとりが結束を密にし、一人でも多くの会員増大を図っていかねばなりません。

そのためには、7つのブロック長が中心となり、会員の停滞している県に働きかけ、「福祉施設士」として、これにふさわしい仲間意識と支援活



村上 耕治 氏

動が求められます。

微力を尽くし、「広報活動」を通して、時代にマッチした「日本福祉施設士会の在り方」を発信すべく努力していく所存ですので、どうぞよろしくご指導とご協力をお願いします。

「福祉QC」全国推進委員長 **杉 啓以子** (老 - 19期) 東京都 江東園ケアセンターつばき

このたび、令和元年の代議員会において、「福祉QC」全国推進委員長に再任され就任いたしました。令和元年を迎え、気持ちも新たに福祉QC活動の推進に力を尽くしてまいりたいと思います。

福祉QC全国推進委員の方々には、福祉QC改善活動の実践が、施設・法人のみならず、とりわけ福祉職員の質を向上させるためのツールとして有効であるとの確信を持ち、「福祉QC入門講座」「福祉QC全国発表大会」の講師としてご指導していただいております。

意欲を持って全国から集まる職員の皆さまが、新しいことを学ぶ楽しさ! 結果を出せる実践発表の感動! などを集まった仲間たちとの共感体験を通して大きく成長していく姿は、全国推進委員にとって、施設・法人の垣根を越えた福祉職員の育成に寄与しているという大きな喜びに



杉 啓以子 氏

繋がっております。福祉施設士の各地域のブロック大会に出席させていただき「福祉QC改善活動」に取り組む法人・施設の拡大を図っていきたいと考えております。

日本福祉施設士会創設40周年を迎え、初めての地方開催となる「第41回全国福祉施設士セミナー」が福岡で開催されることとなりました。全国の日本福祉施設士会員施設の益々のご発展をお祈りすると共に「福祉QC改善活動」実践施設が地方から発信し拡大することを心からお願い申し上げます。

令和元・2年度 日本福祉施設士会 役員体制

令和元年5月13日時点

【正副会長】

役 職	氏 名 (県 名)	副会長の担当委員会
会 長	高橋 紘 (東京都)	
副会長	古谷田紀夫 (神奈川県)	総務委員会、調査研究委員会
副会長	岡田 好清 (熊本県)	生涯研修委員会
副会長	藤田 久雄 (高知県)	広報委員会、「福祉QC」全国推進委員会

【理 事】

ブロック	氏 名 (県 名)	役
北海道	森岡 一裕 (北海道)	常任理事(調査研究委員長) ブロック長
	村上 耕治 (秋田県)	常任理事(広報委員長) ブロック長
関東甲信越静	潮田 花枝 (埼玉県)	
	井本 義孝 (千葉県)	常任理事(総務委員長)
	高橋 紘 (東京都)	会長
	古谷田紀夫 (神奈川県)	副会長、ブロック長
東海・北陸	豊田 雅孝 (岐阜県)	ブロック長
	山野 文照 (三重県)	
近畿	堤 洋三 (滋賀県)	ブロック長
	稲葉 裕二 (京都府)	
中国・四国	松林 克典 (広島県)	
	藤田 久雄 (高知県)	副会長、ブロック長
九州・沖縄	花田 利生 (福岡県)	常任理事(生涯研修委員長)
	志賀 常盤 (長崎県)	
	岡田 好清 (熊本県)	副会長、ブロック長
中央推薦	杉 啓以子 (東京都)	常任理事 (「福祉QC」全国推進委員長)

【監 事】

氏 名 (県 名)	氏 名 (県 名)
(埼玉県)	(神奈川県)

<全国社会福祉協議会 関連委員会・委員等>

- 政策委員会・委員
 - 岡田 好清(副会長・熊本県)
- 国際社会福祉基金委員会・委員
 - 藤田 久雄(副会長・高知県)
- 福祉施設長専門講座運営委員会・委員
 - 古谷田紀夫(副会長・神奈川県)

日本福祉施設士会 平成30年度事業報告

平成30年度事業の重点

平成30年度事業の重点として、以下の3点を事業計画に掲げて取り組んだ。

(1) 「福祉施設士」実践向上プロジェクトの推進

本会会員による実践の一層の促進に取り組み、実践事例の収集と発信を進める。また、全社協・社会福祉施設協議会連絡会他、各種別協議会事業との連携を通して、「福祉施設士」資格について、社会福祉法人・福祉施設関係者の理解促進と社会からの認知向上を図る。

(2) 会員の実践力向上と発信力強化に向けた取り組み推進

生涯研修事業及び広報事業を通して、本会会員の実践能力の向上と成果の発信力強化に向けた取り組みを推進する。

(3) 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

本会の組織体制や事業等の見直しについて引き続き検討を進め、基礎的収支の改善にむけた取り組みを促進する。

1. 「福祉施設士」実践向上プロジェクトの推進

委員会を2回開催し、近年の会員の減少にともない会費収入が減少していることや研修会受講者の減少にともない事業収入が減少していることについての原因を含め、事業全体に対する検証を行う必要があること。同時に、本会への入会要件となっている「施設長専門講座」の新規受講者増への働きかけや、修了生で未加入である者への入会勧奨、研修の受講者へのポイントの付与等、会員や受講者増につながることですぐにも実行できることは実施すること。必要に応じて、生涯研修を行う会の趣旨に見合う運営内規等の規約改正を行うこと。また、福祉施設士の認知度の向上を図るためには、研修や研究における十分な実績が必要であること。等について検討を行った。

あわせて、次年度の会創設40周年に際して実施する記念行事や記念誌の発行について検討を行い準備を行った。

2. 生涯研修事業の推進

(1) 施設長実学講座の開催

事業計画に基づき以下の通り5回の講座を開催した。実施に際しては、施設の経営管理に必要な知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得等、施設長として備えるべき能力の向上を目的とした企画・運営を行った。

[第1回] 「労務管理と人材マネジメント」

平成30年7月19日(木)～20日(金)

会場：全社協会議室(東京都千代田区)

受講者数：33名

[第2回] 「基礎から学ぶ会計実務」

平成30年8月23日(木)～24日(金)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：43名

[第3回] 「災害対策と施設長の危機管理マネジメント」

平成30年9月25日(火)～26日(水)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：24名

[第4回] 「地域における公益的な取組を進める施設長の役割と実践」

平成30年11月12日(月)～13日(火)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：16名

[第5回] 「施設長の情報管理と広報におけるマネジメント」

平成31年1月21日(月)～22日(火)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：23名

(2) 全国福祉施設士セミナーの開催

「福祉施設士の存在感をどのように高めていくか」をテーマとして開催し、制度・政策にかかる行政説明、テーマに沿ったシンポジウム、社会福祉施設と働き方改革についての講義、未来を志向した福祉施設のあり方についての特別講演を実施し、会員の制度等への理解促進や今後の実践に向けた議論の機会となるよう、本セミナーを開催した。

開催期日：平成30年8月6日(月)～7日(火)

会場：全社協・灘尾ホール

テーマ：「福祉施設士の存在感をどのように高めていくか」

受講者数：104名

(3) ブロック・都道府県組織活動支援事業の実施

ブロックセミナーの支援を行うとともに、本会会報の送付とあわせたブロックセミナー開催要項の発送、本会ホームページへの開催要項の掲載など、広報協力を実施した。

3. 広報・情報提供体制の強化

(1) 会報「福祉施設士」の発行

会報「福祉施設士」を計6号発行した。「特集」の年間テーマを「「福祉施設士行動原則」の実践」とし、特集では会員の実践を掲載し、会員在籍法人・施設による取り組みを紹介した。また、誌上講座では、全国福祉施設士セミナーにおける講義やシンポジウムについての抄録やブロックセミナーにおける講演抄録について掲載した。あんでなでは、会の活動状況や働き方改革に関する行政資料を数回にわたって掲載した。

また、昨年度に引き続き「リーダー躍動!」、会員が福祉施設士としての活動を自ら投稿する「福祉施設士のめざすもの」、本会及びブロック都道府県組織の活動情報、等を掲載した。

[各号の特集テーマ]

- ・ 4月号「社会福祉法人の地域における公益的な取組」
- ・ 6月号「社会福祉法人の地域における公益的な取組」
- ・ 8月号「福祉施設の人材確保について考える」
- ・ 10月号「第40回全国福祉施設士セミナー開催、社会福祉施設の地域における役割と利用者支援について」
- ・ 12月号「福祉施設士のめざすもの」
- ・ 2月号「社会福祉法人の地域における公益的な取組」

会報はPDFファイルにまとめ、ホームページに掲載した。最新号は目次のみ、以降のバックナンバーは、全ページ閲覧可能としている。

(2) ホームページによる情報提供

本会事業に関連する各活動の広報や関連情報の発信を行った。

(3) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月1回発行した(計12号)。「今月のチェックリスト」「時事／用語解説」「リレーコラム」の他、事務局からのお知らせを掲載し、必要に応じて関連のURLを掲載した。また、定期配信の他、研修会の開催等を案内する臨時配信を9号配信した。

アドレス登録・変更・解除は、各会員が手元の機器を用いて行うこととし、本会ホームページに登録ボタンを設置した。会員には会報で登録を案内し登録を呼びかけた。(登録会員数は平成31年3月31日現在で241名)。

4. 「福祉施設士行動原則」の活用促進

(1) 会員の属性傾向の把握と活用

会員のメールアドレス登録と併せて施設種別以外の職種等の属性傾向について把握した。

(2) 「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進のフォローアップ

会報において実践事例の収集・発信を行い、ホームページで紹介を行った。

(3) 福祉QC活動

福祉施設の業務改善手法の一つである「福祉QC」の考え方および手法を習得するため、以下の研修会等を開催した。

①「第23回『福祉QC』入門講座」の開催

開催期日：平成30年6月12日(火)～13日(水)

会 場：全社協会議室(東京都千代田区)

参加者数：97名

②「第29回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催期日：平成30年11月26日(月)～27日(火)

会 場：全社協・灘尾ホール、会議室

参加者数：121名

31サークルより、「福祉QC」活動実践の発表を行った。また、オープニング発表として、「行動原則・地域への姿勢」にかかる実践発表を行った。

③「福祉QC」を用いた活動実践の共有

本会ホームページで優秀サークルの事例を紹介し、共有を図った。

④「改善(福祉QC)活動個別指導講座」の開催支援

本会関東甲信越静岡ブロックと東京都福祉施設士会が主催する同講座について、本会ホームページにて開催案内を行った。

(4) 社会福祉制度改正等への対応

社会福祉施設の働き方改革について、会報にて関連する情報提供を行った。

5. 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

(1) 組織体制・事業の見直し、財政の健全化

本会運営内規の改正にともない規約の改正を行った。また、組織強化、会員拡大についての検討を行った。

(2) 会員増に向けた取り組み

第43期専門講座受講者に対して、会報誌や研修会開催要項の送付を行うとともに、6月と2月のスクーリング開催時に本会役員及び事務局から活動内容の説明と入会案内を行った。また、第42期修了者で未加入者に対して入会案内の送付や研修会等の情報提供を行った。

全社協書籍の会員向割引販売(4/1～5/31の期間限定)を実施し、会員・組織から82冊(売上額85,880円)の注文を得た。

会員名刺や会員施設表示板の普及に努めた。

本年度末(平成31年3月31日現在)の会員数は1,026名(前年度末比63名減)となった。

(3) 都道府県組織の支援

会報を都道府県組織に配布するとともに、各ブロックセミナーへの助成(7か所)及び役員派遣を行った。また、ブロックセミナーの開催報告を会報に掲載し、成果の共有を図った。

ブロック	開催地	日 程	派遣役員	参加者数
北海道	北海道	3月6日～7日	高橋会長	38名
東北	青森県	9月13日～14日	高橋会長	92名
関東甲信越静	千葉県	11月1日～2日	高橋会長	147名
東海・北陸	石川県	2月15日	高橋会長	15名
近畿	大阪府	11月1日～2日	岡田副会長	62名
中国・四国	山口県	9月5日～6日	高橋会長	90名
九州・沖縄	宮崎県	7月5日～6日	高橋会長	91名

(合計535名)

(4) 会務の運営

以下の会議および委員会を開催した。

- ・ 代議員会 (2回)平成30年5月11日(金)、平成31年3月22日(金)
- ・ 理事会 (4回)平成30年5月11日(金)、平成30年8月6日(月)
平成31年2月22日(金)平成31年3月22日(金)
- ・ 総務委員会 (1回)平成31年2月20日(水)
- ・ 生涯研修委員会(1回)平成31年2月7日(木)
- ・ 広報委員会 (1回)平成31年2月8日(金)
- ・ 「福祉施設士実践向上プロジェクト」委員会
(2回)平成30年6月7日(木)、平成30年8月7日(火)
- ・ 事業・会計監査(1回)平成30年5月8日(火)

全国社会福祉協議会の関係委員会に、下記のとおり本会役員が参画した。

- ・ 政策委員会 岡田好清副会長
- ・ 国際社会福祉基金委員会 村上耕治副会長
- ・ 福祉施設長専門講座運営委員会・内容検討委員会 古谷田紀夫副会長

また、「全社協福祉懇談会」(平成30年10月3日(水))に正副会長、総務委員長が出席した。懇談会には、約300名の福祉関係者が参集し、国会議員、厚生労働省関係部局長、学識経験者と懇談を行った。

●日本福祉施設士会 平成30年度資金収支計算書

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	予算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支			
収入			
会費収入	15,890,000	15,560,000	330,000
事業収入	9,338,000	9,320,000	18,000
参加費収入	9,162,000	9,162,000	0
資料・図書等頒布収入	56,000	38,000	18,000
広告料収入	120,000	120,000	0
受取利息配当金収入	2,000	1,588	412
その他の収入	128,000	222,540	△94,540
事業活動収入計(1)	25,358,000	25,104,128	253,872
支出			
人件費支出	7,701,000	7,700,258	742
事業費支出	18,084,000	17,542,291	541,709
諸謝金支出	1,655,000	1,653,885	1,115
旅費交通費支出	7,342,000	6,913,882	428,118
消耗器具備品費支出	376,000	361,029	14,971
印刷製本費支出	2,972,000	2,988,095	△16,095
通信運搬費支出	1,474,000	1,467,559	6,441
会議費支出	665,000	643,460	21,540
資料図書費支出	24,000	23,814	186
広報費支出	750,000	718,200	31,800
業務委託費支出	154,000	152,130	1,870
手数料支出	57,000	56,700	300
賃借料支出	2,532,000	2,493,537	38,463
雑支出	83,000	70,000	13,000
事務費支出	452,000	438,748	13,252
事務消耗品費支出	25,000	22,386	2,614
印刷製本費支出	100,000	90,507	9,493
通信運搬費支出	150,000	154,353	△4,353
手数料支出	165,000	169,902	△4,902
租税公課支出	2,000	1,600	400
渉外費支出	10,000	0	10,000
販売原価支出	15,000	13,477	1,523
分担金支出	50,000	50,000	0
助成金支出	1,050,000	1,050,000	0
負担金支出	1,375,000	1,375,000	0
事業活動支出計(2)	28,727,000	28,169,774	557,226
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△3,369,000	△3,065,646	△303,354
その他の活動による収支			
収入			
その他の活動収入計(7)	0	0	0
支出			
積立資産支出	1,000	1,511	△511
その他の積立資産積立支出	1,000	1,511	△511
その他の活動支出計(8)	1,000	1,511	△511
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△1,000	△1,511	511
予備費支出(10)	0	—	0
当期資金収支差額合計(11=3+9-10)	△3,370,000	△3,067,157	△302,843
前期末支払資金残高(12)	7,442,000	7,442,229	△229
前期末支払資金残高	7,442,000	7,442,229	△229
当期末支払資金残高(11+12)	4,072,000	4,375,072	△303,072

日本福祉施設士会 令和元年度セミナー・研修会のご案内

1. 施設長実学講座の開催(計5回)

人事・労務・財務等にかかるマネジメント手法の習得及び能力の向上を図り、福祉施設長として求められる役割の発揮に資する。

(第1回)「働き方改革と施設長の人事労務管理について」

令和元年7月29日(月)～30日(火)

(第2回)「法務課題・情報管理について」

令和元年8月26日(月)～27日(火)

(第3回)「虐待防止と権利擁護について」

令和元年9月26日(木)～27日(金)

(第4回)「災害対策と危機管理について」

令和元年10月28日(月)～29日(火)

(第5回)「基礎から学ぶ会計実務(決算含)について」

令和元年12月11日(水)～12日(木)

会場は、全て全社協・会議室(東京都千代田区)、定員は各60名。

2. 会創設40周年記念第41回全国福祉施設士セミナーの開催

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や、今後の福祉施設経営の方向性の共有、会員相互の交流促進を目的に、「第41回全国福祉施設士セミナー」を開催する。会創設40周年にあたり、九州・沖縄ブロックセミナーと共催する。

テーマ：「今、何をすべきか 社会福祉施設のこれから」

開催期日：令和元年7月4日(木)～5日(金)

会場：福岡県福岡市・ホテル日航福岡

定員：200名

3. 「福祉QC」活動に関する研修会の開催

(1)「第24回『福祉QC』入門講座」

開催期日：令和元年6月25日(火)～26日(水)

会場：全社協・会議室

定員：90名

(2)「第30回『福祉QC』全国発表大会」

開催期日：令和元年11月18日(月)～19日(火)

会場：全社協・灘尾ホール、会議室

定員：160名(40サークルの発表を募集)

メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう！

日本福祉施設士会では、「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を毎月1回(その月の1日)発行しています。「今月のチェックリスト」「時事／用語解説」「リレーコラム」の他、事務局からのお知らせを掲載しています。

アドレス登録・変更・解除は、本会ホームページから専用の登録ページに進んでいただくことで各会員が簡単にできるようになっています(40頁参照)。そこで、これまでのメールマガジンを掲載しますので、メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう。

メールマガジンの見本を掲載します

日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン No.34
2019.2.1

★経営・管理者としての「社会への姿勢」について

.....

もくじ

1) 今月のチェックリスト

：経営・管理者としての「社会への姿勢」をチェックしてみよう！

2) 時事／用語解説

：潜在的介護労働者を職場に就業(復帰)させるための方策

3) 会員リレーコラム

：兵庫県 舟橋 博さんです。

4) 学びの「一言」

5) 事務局よりお知らせ

*本号本文は約4,500文字です。

▼.....

1) 今月のチェックリスト

：経営・管理者としての「社会への姿勢」をチェックしてみよう！

社会からの評判を意識した経営を心掛けていますか？

行動③透明性を高め積極的な情報公開・提供を進めていますか？

行動④公益性にふさわしい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進めていますか？

※行動＝福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～より

【解説】

社会福祉法人も地域のなかの一構成員として、地域住民のためになる取組を考える必要があります。そのためには、自法人の姿を「見える化」、すなわち地域住民の側から法人組織がどう見えているかを考え、法人側から地域の一員となるような発信をどのように行うべきか、職員の共有事項として捉え議論しておくこ

とも大事です。いずれにせよ、社会や地域と法人との関係を取り持つ継続的な「窓口担当」が必要です。その上で、歴史を重ねている社会福祉法人は、これまでの取組みに対する現状把握や見直しを行う、また、これから歴史を築き上げていこうとする法人や福祉を生業とする株式会社等は、社会や地域に対する姿勢をわかりやすく発信することが、地域住民への安全や安心をもたらします。そのように法人には、関係機関との組織的な連携や協働による地域での「建設的な幸せ」を構築するような取組みが期待されています。

社会福祉法人は、地域の一構成員として地域の仲間となる「覚悟を決めた宣言」をし、取組みを推進することが望まれます。



社会からの評判を意識した経営を心掛けていますか？

- ・良きにつけ悪しきにつけ、法人・施設への「評判」に耳を傾けることが大事で、評議員や役員等が一丸となって地域における課題についての実態把握に努めるべきです。そうしないと、地域ニーズと社会福祉法人の取組みがマッチせず、実効が上がらなくなるからです。
- ・もしも「あそこの法人ならできる」とか「あそこの施設にはできない」などという評判が聞こえてくるのならば、もっともっと実践を積み重ね、信用や信頼を勝ち得る努力をするべきでしょう。法人の強みを生かしながら継続的な努力をしていくためには、職員に対し、法人の「理念・基本方針」に沿った目標を掲げて、その浸透を図る。つまり、「法人としての社会への取組みの共有化」がなされているかどうか重要なポイントになります。そうして地域への取組みは、まず、「評判」をよくすることから始めましょう。



行動③透明性を高め積極的な情報公開・提供を進めていますか？

- ・ホームページ等の活用により、理念や基本方針、提供するサービス内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開しますが、法人による、社会や地域の福祉向上への取組み状況についても公表しましょう。
- ・例えば、「福祉QC活動」や第三者評価受審内容や、苦情・相談体制とその内容について、どのように改善・対応しているかという状況についても、ホームページを活用し「見える化」を進めます。「透明性を高める」とは、法人のあるがままの事実を公表し、質の改善を図る時間の経過の状況を詳らかにしていくことで、第三者評価や利用者からの苦情受付状況、外部監査の状況も視野に入れ、ホームページ上で情報開示を図ることも必要でしょう。勇気をもって現状を発信するべきです。もちろん、広報誌やパンフレットでの情報開示も大事になります。



行動④公益性にふさわしい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進めていますか？

- ・「公益性にふさわしい組織体制の整備」とは、不特定多数の方、どのような方に対してもわかりやすく嘘偽りのない運営体制を目指すことであり、全職員・利用者はもちろん、地域や社会に向けて、いつでも開放されている組織体を目指す

すことであると言えます。

- ・そのためには、例えば、法人・施設の事務・経理・取引等に関するルールを明確にして職員等に周知したり、職務分掌と権限・責任の明確化や、必要に応じた外部監査・内部監査の実施状況等定期的に行い、いわゆる外部の専門家(客観性を保つ)によるチェックを行い、経営改善等を効果的・効率的に実施することが必要になります。
- ・小規模な法人において、施設の外部監査等の活用がなされていない場合には、外部の専門家との契約に基づいた相談・助言を必要に応じ得ることで、効果的・効率的な組織運営が適正に確保されていることを確認し、実情に即し、経営改善の取組みを行うことが大事になります。

「福祉施設士」が存在する法人・施設であれば、「ホームページ等」に、「福祉QC活動」や第三者評価受審による自己評価や改善事項、苦情による相談内容の改善事項等を記載する。そのような情報発信の取組みについて、改めて見直しを行って、改めて見直しを提案いたします。

(執筆：秋田県 村上 耕治 No.1730)

▼ 2) 時事／用語解説

：潜在的介護労働者を職場に就業(復帰)させるための方策

入管難民法改正案が成立し、5年目までに最大34万5,150人の受け入れを見込み、その具体的根幹に当たることは今後政省令で決めていくとのこと。人材確保と経済界は歓迎だが、今までの受け入れは、労働力不足解消中心で人権尊重の共生からは問題をはらんでいたとの実態がある。

新たに介護の人手不足対策の一つとして、外国人技能実習制度に介護職種が追加される。日常会話能力のあることがコミュニケーションの要件とされている。

標記のテーマについて、外国人の導入をも含めて介護福祉の基本にも立ち返って考えてみたい。

1. 介護福祉とは何か。そのあるべき姿、基本をまず考えてみたい。要介護度が同レベルで、同じような個別支援計画が作られている人でも、求められている幸せの内容は違っているのではないか。マニュアルだけでなく、利用者個々人のニーズに沿った提供が介護福祉のあるべき姿ではないか。介護従事者に「人間学」が求められている。
2. 福祉予算の増大は止まらぬ蛇口だろうか。デンマークでは、福祉は国内優良大企業で国家財政上大切な部分で使えばなく、所得税、間接税、利用者、サービス事業所から戻ってくる。国民は政治と行政への信頼が厚く、税で払った方が個人で貯蓄するよりも良いと考えている。
3. 食糧や労働力など国の基本となるものは、国内自給が原則ではないか。安易に国外依存すべきだろうか。デンマークでは、通信機器の普及で直接窓口来場者が減ったからと役所の窓口人員を減らし、郵便局の窓口をスーパー委託にしたりなど、労働力の再配分をして必要となっているところへ廻したりしている。日常会話能力だけでなく、文化、伝統、生活習慣等から人間理解にまで至る検

- 討が介護福祉分野では必要ではないか。
4. 介護福祉士養成校への進学希望者の啓発、進学のし易さ、奨励で増やそう。各地方自治体(県など)に働きながら学べる定時制のような養成校を増やしたい。四年制大学の養成校は、募集停止、撤退が目立ち、短大や専門学校は定員の40%程度など充足されていない。各種奨学金制度、就職する現場の各種処遇改善、研修システム、スーパービジョン体制などが求められている。
 5. 資格所有で就業していない人材の就業への対策の推進をより具体的に進めたい。
介護福祉士、社会福祉士などで介護福祉の職場を辞めている。就職しない人がたくさんいる。3K、重労働、低収入、生きがいが無いなどからの解消、家庭生活との調和などを進めていきたい。
 6. 福祉機器などの導入による省力化、ボランティア、地域との共生の推進なども進めよう。
 7. まとめて代えて、人生の終末が幸せで充実していたと思って終わることを、みんなと真剣に考え合う時ではないか。我が会としてもより議論していきたい。

(執筆：新潟県 大澤 澄男 No.1030)

▼ 3) 会員リレーコラム

：兵庫県 舟橋 博さん(No.2124)

「仕事を通して得た、嬉しかったこと」

平成29年度より、あさひ保育園では高齢者とお食事をする「あさひランチ」を毎月1回開催しています。園児と共に昔遊びやゲームを楽しんだ後、みんなで仲良く季節にちなんだ昼食を共にしています。また、併設の児童館では、毎週1回の子ども食堂「あさひキッチン」を開催しています。ボランティアの方々による学習指導、宿題のアドバイス等の後、毎日夜遅くなるお父さんが多いご家庭で、小学生とお母さんが寂しく夕食を食べていた親子など数名で始まりましたが、やがてその下の保育園児さん、近所の一人暮らしの祖父母の方々などが、次々と児童館に集い、現在では50数名が集う楽しい一時となりました。丁度、体調不良学童の受入れのため、一部増築工事をした部屋も、増え続けるキッチンの受入れスペースとして活用が予定されています。

調理は、保育園の栄養士が時差出勤で児童館職員と共に担当し、季節感あふれる夕食が提供されるようになりました。神戸市のご紹介で「無農薬野菜栽培農家」の方が、2級品で良ければ……、と無料で野菜を提供して頂ける様になり、その方のご紹介で次々と農家が増えて、今では6軒の方々から毎週のキッチンに合わせてお野菜を頂けるようになりました。野菜嫌いの子ども達が、人参を丸ごと葉っぱまで何本も食べたり、好き嫌いも無くなり、親御さんも驚いておられます。みんなで食べるお食事はとてもおいしく、何杯もお変わりがされています。100円で申し訳ないと、いただいたお米を寄付して下さる方や、御礼に差し上げた子どもたちがついたお餅を喜び、次の週には「私たちはあまり食べないから……」と、また、農家からお米を頂いたり、神戸市西区という田園地帯を含む嬉しい地域の

繋がり、連鎖が続いています。

ああ、日本人はこんなに温かい心を持った人たちであった……、と善意の連鎖に感謝感激の毎日です。これからも、社会の現状を見て止むにやまれずに私財を全て法人に寄付をして社会福祉事業を始められた先人の尊い御精神を受け継いで、我が町「桜が丘」の憩いと安らぎの園(その)と館(やかた)であり続けたいと願う今日この頃です。

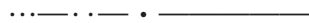
→次回は 三重県 山野 文照さん(No.1006)です。



4)学びの「一言」：地域連携のヒント

軽い「フットワーク」で新しい場所に一步足を踏み入れて顔見知りを増やし、合う都度、情報の共有化を図り、その人たちとの「ネットワーク」を作り、同じ目標に向かって活動することで「チームワーク」が生まれます。

by:「施設長実学講座(第5回)」より



◇メールマガジンバックナンバーは以下で読めます。

<http://sv6.mgzn.jp/pub/mailList.php?cid=S604763>

◇周りの会員でアドレス未登録の方がいれば、登録を呼びかけてくださいますようご協力をお願いします。登録・解除・アドレス変更は以下からできます。

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/meruhaikun/index.html>

┌次回は2月1日発行

発行：全国社会福祉協議会

日本福祉施設士会 広報委員会

連絡先：z-sisetusi@shakyo.or.jp

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話 03-3581-7819

Fax 03-3581-7928

└DSWI

社会福祉法人の改革が進むいま、福祉施設長を問う!

全社協ブックレット⑥

変革のなかの福祉施設長

全社協「福祉施設長のあり方に関する検討会」報告書を読む

これからの
福祉施設長の
方向性を考える

■第189回通常国会に提出された「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上などの改革をすすめる、福祉サービスの供給体制の整備および充実を図ることを目的としています。

■本書は、平成27年3月13日に「福祉施設長のあり方に関する検討会」(委員長:潮谷義子 日本社会事業大学理事長)がとりまとめた報告書の全文をはじめ、有識者による福祉施設長への提言、制度改革にかかる関連資料を掲載しています。

■社会福祉法人のあり方が大きく変化するなかにあつて、福祉施設長がもつべき姿勢や態度、役割等、「めざす福祉施設長像(人材イメージ)」が考察できます。



- 全国社会福祉協議会 編
- A5判・126頁 ●2015年5月発行
- 定価 本体700円(税別)

●お申込みは、下記へ●

■全社協出版部受注センター■
TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書 ●太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください●

53030164	全社協 ブックレット	⑥変革のなかの福祉施設長	冊数	冊
----------	---------------	--------------	----	---

送付・請求先	ご住所	〒 —			
	フリガナ				
	お名前	幹	02000024	日本福祉施設士会	
	電話番号	()	倉庫	2・1	掛率
			得コード		

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ利用させていただきます。
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。
1回のご購入額: 1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

日本の社会福祉

礎を築いた人びと

蟻塚昌克著

制度が十分に整っていない時代、日本の社会福祉を築いた多くの先達たちの実践から、現代の福祉課題に向き合うポイントを学びます。



- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編
- B5判 ●200頁 ●2019年4月発行
- 定価 本体2,000円(税別)

現代につながる
福祉課題への
向き合い方“とは

制度が十分に整っていない時代、前例がない、法律がない、資金がないなどの多くの困難を突破して、制度の狭間にあってサービスが届いていない人への支援に果敢に取り組み、日本の社会福祉を築いた多くの先達があります。先達たちの実践には、現代の福祉課題に向き合ううえでの多くの共通項があります。本書では、その実践の背景に何があったのか、取り組むうえでのポイントについて、48人の実践を通じて紹介します。社会福祉法人・福祉施設の経営管理者や、地域の福祉課題に取り組む業務を担当している方には、是非ご一読をいただきたい一冊です。

●お申込みは、下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111

E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ
※クレジットカード決済にも対応!

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書

●太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください●

53030185		日本の社会福祉 礎を築いた人びと			冊数	冊
送付・請求先	ご住所	〒 -				
	フリガナ					
	お名前	幹	02000024	日本福祉施設士会		
	電話番号 () -	旋	倉庫	2・1	掛率	
			得コード			

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ使用させていただきます。
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。

1回のご購入額:1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

福祉の職場の マナーガイド ブック 立石 貴子 著



マナーの基本を学ぶ！
福祉業界で働く方の必読本

- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編
- A4判 ● 84頁 ● 2019年3月発行
- 定価 本体**1,000**円(税別)

利用者やその家族とのコミュニケーションを図るためにも、きちんとしたマナーを身に付けることから始めてみましょう。

本書は、はじめて社会人として福祉の仕事に就くことになった方がたのために、最初に身に付けてほしい仕事の基本や職場でのマナーをお伝えする本です。

施設・事業所における新入職員教育の教材として、最適な内容になっています。

- 【収録内容】 1. プロローグ 2. マナーの基本 3. 言葉遣い 4. 来客応対
5. 電話応対 6. 電子メールとファクシミリの基本 7. クレームや問い合わせの対応

●お申込みは、下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ
※クレジットカード決済にも対応!

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書

●太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください●

53030184		福祉の職場のマナーガイドブック			冊数	冊
送付・請求先	ご住所	〒 -				
	フリガナ					
	お名前	幹	02000024	日本福祉施設士会		
	電話番号 () -	旋	倉庫	2・1	掛率	
			得コード			

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ使用させていただきます。
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。

1回のご購入額:1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

もうお済みですか？

日本福祉施設士会会員メールアドレス登録のご案内

「会員メールアドレスの登録」はもうお済みでしょうか。登録無料、パソコン、スマートフォン、従来型携帯のいずれのアドレスでもご利用ができます。

毎月1日の朝、5分程度で読める「メールマガジン」をお届けします。実務の役に立ち、知識の幅を広げ、そして仲間からの元気が出るメッセージを、手軽に読むことができます。未だお済みでない方は、以下を参照のうえぜひご登録ください。機器の操作にご不安のある方は本会事務局までご相談ください。

お届けする多彩な情報(バックナンバーも読めます)

●「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」の発行(毎月1日)

「今月のチェックリスト」 ※管理者としておさえておきたい経営の“ツボ”

「時事／用語解説」 ※施設種別を超えた幅広い分野の基礎をおさらい

「福祉施設士リレートーク」 ※仕事に元気の出るポジティブリレー

他、福祉制度関連情報、研修情報等を適宜ご案内します。

●研修事業の開催案内(随時発行)

※メールのサイズを抑えるため、ファイル添付はしません。開催要項を掲載した本会ホームページURLをご案内し、受講のポイントをご紹介します。

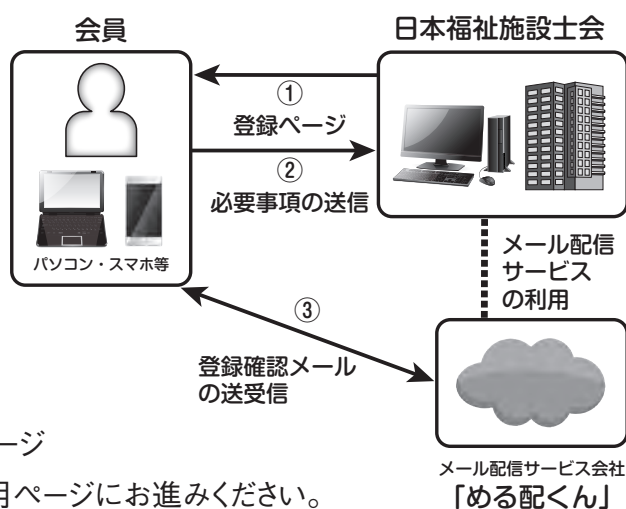
●ブロック・都道府県福祉施設士会事業のご案内(随時発行)

※ブロック・県内の会員に限定送信。

※開催地近隣のブロック・県会員にもお送りする場合があります。

登録手続き方法

- ① 日本福祉施設士会ホームページから専用の登録ページへ進む。
- ② アドレスその他必要事項を記入して送信(この時点では未登録です)
- ③ 記入したアドレス宛に配信サービス会社(める配くん)より確認メールが届き、手続き完了です。



アドレス登録は、日本福祉施設士会ホームページ

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/> から専用ページにお進みください。

日 程	予 定 事 業
6月25日(火)～26日(水)	第24回「福祉QC」入門講座 (東京都千代田区・全社協会議室)
7月4日(木)～5日(金)	第41回全国福祉施設士セミナー福岡大会 (福岡県・福岡市・ホテル日航福岡)
7月29日(月)～30日(火)	施設長実学講座(第1回)「働き方改革と施設長の人事労務管理」 (東京都千代田区・全社協会議室)

＜ご意見・感想の募集について＞

会員の皆様からご意見・感想をお聞かせください。

1. 会報の記事へのご意見・感想をお寄せください。

※特集記事、誌上講座にかかるご質問はもちろん、会報へのご意見や提案も受け付けております。

※本会事業に対してのご意見や、本会執行部・他の会員の皆さまへテーマを示した意見交換の提案なども受け付けております。

2. 文字数は、800字以内でお願いします。

3. 電子メールあるいはFAX、郵送にてご提出ください。

電子メールの場合は、日本福祉施設士会事務局(アドレス z-sisetusi@shakyo.or.jp)まで送信ください。

4. 会報発行月(偶数月)の前月(奇数月)の15日までにお送りください。

5. 掲載する場合は、都道府県ならびに会員ご氏名を掲載いたします。

会員名刺の追加発注・修正を受け付けています>>>

異動等による内容の修正はありませんか? 1セット(100枚)2,000円(税込)で承ります。

異動の連絡はお早めをお願いします>>>

在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合は、お早めにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

退会を希望される会員の方へ>>>

退会を希望する場合は、所定の退会届を、当該都道府県福祉施設士会を通じて、本会会長宛にご提出ください。

事務局だより

新しい元号「令和」も、1か月を経過しました。今年度は日本福祉施設士会、多くの都道府県福祉施設士会の会創設40周年であり、7月には記念行事の「全国福祉施設士セミナー」を福岡にて開催されます。

故きを温ねて新しきを知ることも重要ですが、新しい時代を迎え、心機一転、新たな気持ちで前に進んでいくことにしましょう。たとえ未知なる困難が待ち受けているかもしれませんが、とにかく前向きに進んでいくことが困難を突破する鍵になるやもしれません。

福祉施設士 6月号

令和元年6月15日発行 通巻332号 偶数月15日発行
定価500円(税込)

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・日本福祉施設士会

発行人 高橋 紘

編集人 村上 耕治

広報委員会

〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 法人振興部

TEL 03(3581)7819 FAX 03(3581)7928

URL <http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

会員数
26.2万人
(2018年3月現在)

新規会員募集中

ソウェルクラブには、
職員が求めている
福利厚生があります。



福利厚生センター(ソウェルクラブ)は…

社会福祉事業・介護保険事業に従事する方の福利厚生を全国一括で展開し、スケールメリットを活かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

1

加入のメリット

- ・職員のリフレッシュやストレス解消
- ・職員の就業意欲の向上
- ・職員のチームワークの構築 など

職場環境が改善することにより、さまざまな効果を実感していただけます。

2

充実したサービス

健診費用の助成、健康生活用品給付、各種お祝品、弔慰金をはじめとした基本サービスに加え、地域密着サービス、クラブオフなど幅広いサービスを展開しています。

3

掛金はわずか年1万円/人

会員1人当たり年1万円のご負担のみで、ソウェルクラブが提供する全てのサービスが利用できます。
また、掛金が年5千円の非常勤職員向けコース(サービスは一部限定)も用意しています。

資料請求はこちら

<法人・事業所のご担当者の皆さまへ>

ご希望の方には、ソウェルクラブのサービス内容をコンパクトにまとめたパンフレットを送付いたしますので、お気軽に下記宛てにご連絡ください。

ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

詳しくは で または、お電話でお問い合わせください。

TEL ☎ 0120-292-711 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階

社会福祉法人 福利厚生センター